

# ワンポイント会計基準

## vol.303 「現在開発中の会計基準に関する今後の計画」について

### 1. はじめに

企業会計基準委員会（ASBJ）は、2024年8月21日に「現在開発中の会計基準に関する今後の計画」の改訂を公表しました。

これは、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準及び修正国際基準（国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準）の開発に関する予見可能性を高めるため、企業会計基準委員会（ASBJ）における検討状況及び今後の計画をまとめ、公表しているものです。今回は、開発中の会計基準と、開発中の指針（実務上の取扱いを含む。）について概要をご紹介します。

### 2. 開発中の会計基準

(1)リースに関する会計基準

(2)金融商品に関する会計基準

(3)四半期報告書制度の見直しへの対応

(4)上場企業等が保有するベンチャーキャピタル（VC）ファンドの出資持分に係る会計上の取扱い

(5)後発事象に関する会計基準

(6)継続企業に関する会計基準

このうち（1）リースに関する会計基準についてはASBJで9月3日に議決されました。（5）後発事象に関する会計基準と（6）継続企業に関する会計基準については、今回新規テーマとして追加されました。（5）と（6）については日本公認会計士協会が公表した実務指針等のうち、会計に関する指針に相当すると考えられる記載を移管することに焦点を当てて、新たな会計基準として開発するとのことです。

3. 開発中の指針（実務上の取扱いを含む。）

（1）金融商品取引法上の「電子記録移転権利」又は資金決済法上の「暗号資産」に該当する ICO トークンの発行・保有等に係る会計上の取扱い

（2）バーチャル PPA に係る会計上の取扱い

（3）繰延資産に係る会計上の取扱い

（4）子会社株式及び関連会社株式の減損とのれんの減損の関係

このうち（2）バーチャル PPA に係る会計上の取扱いと（3）繰延資産に係る会計上の取扱いについては、今回新規テーマとして追加されました。（2）は、2024年7月に企業会計基準諮問会議から提言を受け、バーチャル PPA(Power Purchase Agreement) に関して、現在我が国において行われている一般的な取引形態で用いられる取引を前提に、需要家の観点から優先度の高い論点に範囲を限定した当面の会計上の取扱いについて、2024年9月から検討を開始することを予定しているとのことです。（3）については、ASBJ の他のプロジェクトの状況やリソースの状況を踏まえて、検討を開始する時期を決定するとのことです。

以上